

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 6 月 29 日
担 当 課	水道部工務課

契約業者名・住所	東芝インフラテクノサービス株式会社 東関東支店 千葉県美浜区中瀬二丁目 6 番地 1 (WBG マリブ イースト 24 階)
工事等の名称	常盤平・幸田浄配水場監視制御設備点検業務委託
工事等の場所	松戸市常盤平 3 丁目 26 番地の 2 他
種 別	保守点検
工事等期間	令和 8 年 6 月 30 日から令和 9 年 3 月 26 日まで
契約金額	9,240,000 円
工事等の概要	各浄配水場に設置してある監視制御設備の点検及び調整を行う。
随意契約の理由	常盤平浄水場及び幸田配水場監視制御設備は、取水～浄水～配水を監視し制御するものであり、水需要に応じて各設備を制御する機能は水道システムにとって重要な役割を果たしています。 当該設備は(株)東芝製であり、設置も同社にて行っています。内部機器の構成がシステム化されており、当点検業務には当該業者のみ知りえる本制御システムの内容及び、特殊な技術が必要であるため、本業務は(株)東芝からインフラ部門を分社化した東芝インフラテクノサービス(株)でしか行うことができません。 以上のことから、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号を適用し随意契約とします。 また、業者は上記理由より松戸市水道事業会計規程第 1 0 8 条第 1 項第 1 号を適用し、東芝インフラテクノサービス(株)を選定いたします。